ベースロード市場ガイドライン（案）に対する意見公募要領

令和８年１１月２５日
資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室

１．意見公募の趣旨・目的・背景

ベースロード市場での供出上限価格算定における長期脱炭素電源オークション落札電源の取扱い及び排出量取引制度に係る費用の算定方法等について、総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力事業環境整備ワーキンググループ（以下「電力事業環境整備ワーキンググループ」）における議論を踏まえ、2026 年 10 月５日にベースロード市場ガイドラインを改定しました。

他方、運用の適正化や解釈の明確化の観点から、ベースロード市場ガイドラインについて規定を見直すことが適当な箇所が確認されたため、第５回電力事業環境整備ワーキンググループ（2026 年 11 月 18 日）において、改定内容を付議したところ、その内容について了承されたことから、ベースロード市場ガイドラインを改正することとなりました。

ついては、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

２．意見公募の対象

「ベースロード市場ガイドライン（案）」

３．資料入手方法

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
（２）窓口での配布
資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室
（東京都千代田区霞が関１－３－１ 経済産業省別館３階）

４．意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和８年１１月２５日（水）～令和８年１２月２４日（木）必着

５．意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」
電子政府の総合窓口「e-Gov」(https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public)の意見提出フォームからご提出ください。

（２）郵送
意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。
住所：〒１００－８９３１
東京都千代田区霞が関１－３－１

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室
パブリックコメント担当　あて

（3）電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）
意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。
メールアドレス：　bzl-denryokushijo-public-comment-shijo-〇-meti.go.jp
※迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「-〇-」としております。電子メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。
（電子メールの件名を「ベースロード市場ガイドライン（案）に対する意見」として下さい。）
※　電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6．その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室　パブリックコメント担当　宛

「ベースロード市場ガイドライン（案）」に対する意見

［氏　名］	（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
［住　所］	
［電話番号］	
［電子メールアドレス］	
［御意見］	
・該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） ・意見内容 ・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	